

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.5

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 今津 幸子

【住所又は本店所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【報告義務発生日】 平成29年6月15日

【提出日】 平成29年6月22日

【提出者及び共同保有者の
総数（名）】 4

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと及び共同保有者（クレディ・スイス証券株式会
社）の単体株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アンジェス MG株式会社
証券コード	4563
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年2月9日
代表者氏名	マーティン・キーブル
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	証券業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)1000

(2)【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券を貸借している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		543,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	543,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			531,600
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			12,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年6月15日現在）	V	73,131,061
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.02
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		4.88

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券は全て消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社（クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド）及び機関投資家である。また、531,600株をグループ会社（クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド等）に貸し出している。

2 【提出者（大量保有者） / 2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド (Credit Suisse Securities (Europe) Limited)
住所又は本店所在地	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和41年11月9日
代表者氏名	ポール・ヘーア
代表者役職	会社秘書役
事業内容	国際有価証券引受・取引業務、コーポレート・ファイナンス業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	233,159		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 233,159	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	167,100
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	66,059
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年6月15日現在）	V	73,131,061
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		0.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.11

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券のうち228,100株は消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社（クレディ・スイス証券株式会社）である。また、167,100株をグループ会社（クレディ・スイス証券株式会社）に貸し出している。

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- （１） クレディ・スイス証券株式会社
- （２） クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド（Credit Suisse Securities (Europe) Limited）
- （３） クレディ・スイス・セキュリティーズ（ユーエスエー）エルエルシー（Credit Suisse Securities (USA) LLC）
- （４） クレディ・スイス・エイ・ジー（Credit Suisse AG）

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,384,059		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	1,384,059	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		1,002,200
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		381,859
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年6月15日現在）	V	73,131,061
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.37

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
クレディ・スイス証券株式会社	12,300	0.02
クレディ・スイス・セキュリティーズ （ヨーロッパ）リミテッド (Credit Suisse Securities (Europe) Limited)	66,059	0.09
クレディ・スイス・セキュリティーズ （ユーエスエー）エルエルシー (Credit Suisse Securities (USA) LLC)	303,500	0.42
クレディ・スイス・エイ・ジー (Credit Suisse AG)	0	0.00
合計	381,859	0.52